

令和3年4月1日採用

岩手中部水道企業団職員採用試験受験案内（追加募集）

岩手中部水道企業団総務課総務係
〒025-0004 花巻市葛第3地割183番地1
電話 0198-41-5315

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	業務内容
一般職	1名	水道事業に関わる業務全般に従事していただきます。 〔人事、法規文書、情報管理、入札、契約、財産管理、 企画、財務、料金徴収管理、給水管維持管理、工事指 定店管理、配水管維持管理、工事設計、工事監督、浄 水施設管理、水質検査、その他関連業務〕

2 受験資格

学歴・資格要件	年齢要件
学校教育法による高等専門学校又は高等学校を卒業又は令和3年3月31日までに卒業見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ・日本国籍を有しない方

3 受験申込受付期間

令和2年11月25日（水）～令和2年12月25日（金） 必着
受付は、午前8時30分から午後5時15分まで行います。

（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

4 受験申込手続

(1) 提出書類

申込書 No. 1-1 No. 1-2（表裏）、受験票 No. 2 に必要事項を記入し、写真欄に同一の写真（縦5cm、横4cm）を貼付のうえ、あて先を明記し84円切手を貼付した返信用

封筒（定形封筒長形3号（120mm×235mm））とともに岩手中部水道企業団総務課総務係に提出してください。

(2) 申込方法

持参の場合は、岩手中部水道企業団総務課総務係へ直接持参ください。

郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法で岩手中部水道企業団総務課総務係あて送付してください。

あて先 〒025-0004 花巻市葛第3地割183番地1
岩手中部水道企業団総務課総務係

郵送の場合は、令和2年12月25日（金）必着で、書類が完備しているもの限り受け付けます。

なお、受け付けられた申込書は返却しません。

届いた受験票を紛失した場合は、岩手中部水道企業団総務課総務係まで連絡のうえ、試験当日に申込書貼付写真と同一の写真を持参し、受付に申し出てください。

令和3年1月8日（金）を過ぎても受験票が返送されない場合は、岩手中部水道企業団総務課総務係までお問い合わせください。

5 試験の日時、場所及び合格発表

(1) 1次試験

①日 時 令和3年1月17日（日）午前9時開始
（午前8時30分受付開始。午前9時以降は受け付けません。）
※終了予定時刻 正午頃

②場 所 花巻市交流会館
（花巻市葛第3地割183番地1 電話0198-29-4733）

③合格発表 1次試験の合格者は、2月上旬に合格者の方にのみ通知します。
また、北上市、花巻市、紫波町の掲示板に掲示するほか、企業団ホームページ(URL <https://www.iwatetyubu-suido.jp/>)に掲載します。

※ 試験当日に持参するもの

受験票、筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆、消しゴム）

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、日時・場所を変更する場合があります。
変更する場合は、企業団ホームページでお知らせするほか、試験申込者に通知いたします。

(2) 2次試験

令和3年2月上旬に、1次試験合格者を対象に実施します。

試験の具体的な日時、試験会場は、1次試験合格通知でお知らせします。

2次試験の合格者は、令和3年2月中旬までに合格者にのみ通知予定です。

また、合格者の受験番号について、北上市、花巻市、紫波町の掲示板に掲示するほか、企業団ホームページ（URL <https://www.iwatetyubu-suido.jp/>）に掲載します。

6 試験の方法及び内容

(1) 1次試験

区分	試験の内容	
適性テスト	公務や職業生活への適応性について職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみるものです。	68題・30分
教養試験	公務員として必要な一般的知識、知能について多肢選択式による筆記試験を行います。	40題・2時間 (高校卒業程度)

(2) 2次試験

区分	試験の内容	
人物試験	公務員としての適格性及び人柄をみるため面接により行います。	
健康審査	健康審査は、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて健康診断書により行います。	

※ 健康審査は、所定の様式による健康診断書の提出を求めますが、費用は個人負担となります。

7 合格から採用まで

(1) 2次試験合格者は岩手中部水道企業団採用候補者名簿に登載し、必要に応じ採用されます。

なお、この名簿は令和3年3月31日まで有効ですが、採用候補者の辞退等に備えて採用予定数より多めに候補者を決定することがありますので、名簿登載者全員が採用になるとは限りません。

(2) 採用予定日は、令和3年4月1日です。

8 勤務条件

(1) 給料

給料は、岩手中部水道企業団職員の給与に関する規程に基づき支給されます。令和2年4月1日現在の初任給は、高校新卒者の場合で月額151,900円です。なお、学歴、職務経験等を有する場合、調整することがあります。

(2) 諸手当

給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(3) 勤務時間、休暇

- ① 勤務時間は週38時間45分で、1日の勤務時間は通常7時間45分となっています。
- ② 休暇は、次の3種類があります。

年次休暇 年間20日を限度に業務に支障のない限りいつでも得られます。

病気休暇 負傷または疾病により療養を必要とする場合に一定期間与えられます。

特別休暇 選挙権その他公民としての権利の行使、忌引等の場合にその都度必要と認められる期間与えられます。

9 共済組合制度等

職員として採用されると岩手県市町村職員共済組合の組合員となり、医療費等の給付が受けられます。退職した場合は、勤続期間に応じた退職手当等が支給されます。

10 その他

受験手続その他の問合せは、岩手中部水道企業団総務課総務係(電話0198-41-5315)へお尋ねください。

11 1次試験会場位置図

